

広島県生活センター

【所在地】

〒730-8511 中区基町 10 - 52 県農林庁舎 1 階

電話 県民相談電話 082-223-8811

消費生活相談電話 082-223-6111 FAX 082-223-6121

ホームページアドレス <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/41/>

【相談日時】

月～金曜日（祝日・年末年始を除く。）

午前 9 時～午後 5 時

※弁護士相談 火・金曜日午後 1 時～午後 2 時 30 分

（事前に、相談員への相談が必要）

【相談業務内容】

○県民相談（県行政に係る相談及び民事・家事相談、交通事故相談）

○消費生活相談（商品・サービス契約等についての相談）

【相談料】

無 料

【相談方法】

電話、又は直接来所してください。なお、関係する資料等があれば持参してください。

※ご来所の場合は、午後 4 時頃までにお越しください。

※メールでの相談も受け付けています。ご相談は県ホームページから。

広島県 消費者トラブルメール相談

検索

【生活情報サロン】

月～金曜日 午前 9 時～午後 5 時（祝日・年末年始は除く。）

図書・資料コーナーなど。パネルやビデオの貸出も行っています。

